

議案第48号

杉並区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成28年5月30日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例
杉並区特別工業地区建築条例（平成15年杉並区条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表の2の項イ中「かわら」を「瓦」に改め、同項ク中「レディミクストコンクリート」を「レディミクストコンクリート」に改め、同表の3の項中「第6号」を「第3号」に、「に該当するもの」を「を営む施設」に改め、同表に次のように加える。

- 4 ナイトクラブその他客にダンスをさせ、かつ、客に飲食をさせる営業を営む施設（3の項に該当するものを除く。）

附 則

この条例は、平成28年6月23日から施行する。

（提案理由）

特別工業地区内の建築等の制限に係る規定を改める必要がある。